

まちの情報誌

広報

かつらぎ

葛城市キャラクター



蓮花ちゃん



Contents

まちのわだい	2
お知らせ	3～10
地域安全ニュース	11
健康増進課インフォメーション	12
人権	13
文化会館ニュース / 図書館だより	14・15
情報	16・17

2009
10
Vol.61

★ 人の動き ★ 9月1日現在 (前月比)

	男: 17,457人	女: 18,809人
	計: 36,266人 (+24人)	
	世帯数: 12,874戸 (+6戸)	

まちのわだい

まごころ弁当の表紙に 蓮花ちゃんが登場



8月5日、19日、葛城市ボランティアふたば会が、市のマスコットキャラクターの「蓮花ちゃん」を表紙に描いた「まごころ弁当」を作られ、市民生児童委員が一人暮らしのお年寄りに配られました。お年寄りには、「かわいいですね。もっと有名になってほしい」と喜ばれていました。

「蓮花ちゃん」を描いた同会の橋本侑子会長は、「毎回、皆さんに喜んでもらえるよう工夫をしています。今回は皆さまを元気づけたいとの思いを込めて描きました。」と語られていました。

相撲体験入門

8月20日から24日の5日間、葛城市相撲館において恒例の相撲体験入門が開催されました。

5日間で延べ61人が参加し、指導者から、しこ、すり足、ぶつかり稽古などの動きの基礎を学び、最後には申し合い稽古を体験されました。5年連続で参加する生徒もおられ、土俵上は例年になく盛り上がりがありました。

参加者した児童たちは、「楽しかった。来年も是非参加したい。」などと語られていました。



商工まつり 2009



9月13日、「葛城市商工まつり 2009」(市商工会同実行委員会主催)が開かれました。南中ソーラン踊りなど多彩な催しがあり、フリーマーケットでは、蓮花ちゃんグッズが並んだほか地元産乳製品、農産物などが販売されました。また、蓮花ちゃんとせんとくんが登場すると会場はより一層盛り上がりがありました。

また、蓮花ちゃんとせんとくんが登場すると会場はより一層盛り上がりがありました。

見事優勝!



8月23日、宇陀市総合体育館で開催された、奈良県ドッジボール協会主催の第3回ならコープカップドッジボール大会2009において、葛城市から出場した、新庄ソルジャーズユースが、日ごろの練習の成果を存分に発揮し、見事優勝を飾りました。

第14回かつらぎジュニアアドベンチャー

9月12日、當麻寺周辺で「第14回かつらぎジュニアアドベンチャー」(主催: (社) 葛城青年会議所)が開催されました。葛城市をはじめ近隣市町村から78名の児童が参加し、写経、お面体験などを楽しまれ、最後には地元の特産品である菊を利用した市マスコットキャラクター「蓮花ちゃん」の花絵に挑戦されました。阪本卓哉委員長は、「児童の皆さんが頑張ってくれたので蓮花ちゃんもよろこんでくれたと思います。」と語られていました。



シリーズ

葛城っ子スペシャル・ショット



世代を越えた交流で、いろいろなことを知ろうとする心が育っています。

今年も、地域のお年寄りに戦争体験のお話を聞かせていただきました。「戦争ってこわいなあ、いらんなあ」「みんな仲良く暮らせますように」と願いながら、「鶴」や「平和の鳥」を折りました。折り鶴は、小学校のお兄ちゃん・お姉ちゃんに広島への修学旅行で届けてもらいます。

本園では未就園の小さいお友達から、地域のおじいちゃん・おばあちゃん方まで、いろいろな年齢・世代の人たちと交流し、見たり聞いたり経験する機会をたくさんもっています。

磐城小学校附属幼稚園

世代を越えての交流

お知らせ

平成21年10月から

国民健康保険出産育児一時金の 支給額と支払方法が変わります

出産育児一時金は、出産に必要な費用の経済的負担の軽減を図るため加入医療保険から支給されるものです。その支給額が、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間、「4万円」引き上げられます。

- 産科医療補償制度に加入の分娩機関で出産された場合：1児あたり42万円
- 右記以外で出産された場合……………：1児あたり39万円

※産科医療補償制度とは…

平成21年1月に創設された、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償の機能と、脳性麻痺の原因分析・再発防止の機能とを併せ持つ制度です。

出産育児一時金を直接、出産費用に充てる仕組み (直接支払制度) に変わります

従来は、退院時に分娩機関に出産費用を全額支払い、後日国民健康保険に申請をして出産育児一時金を受け取るという仕組み(事後払い)でした。

10月1日からは原則として国民健康保険から分娩機関に出産育児一時金を直接支払う仕組み(直接支払制度) に変わります。その仕組みにより、

退院時に出産費用から42万円を引いた差額分のみを分娩機関に支払うことになり、事前

にまとまった出産費用を準備する必要がなくなります。国民健康保険から分娩機関に支払われる金額は実際にかかった出産費用額となるので、出産費用が42万円を下回った場合は、その差額を国民健康保険に申請することになります。

従来の支払い方法も 選べます

直接支払制度を希望されない場合は、従来の制度を利用することも可能です。その場合には、退院時に分娩機関に出産費用を全額支払い、出生届提出の際に市民課で出産育児一時金の申請をしてください。

なお、出産育児一時金の申請期間は、出産日の翌日から起算して2年を経過する日までとなっておりますので、期間内に忘れずに申請手続きをしてください。

◎詳しくは、市民課まで

国民健康保険・長寿医療（後期高齢者医療）の療養費について

次のようなときは、医療機関の窓口で費用の全額を支払います。その後、領収書を添えて療養費の支給申請をすることにより、保険給付分が払い戻されます。

なお、申請された書類は審査会へ提出し、医療（施術）の内容や価格が適切かどうか審査を受けるため、申請されてから支給されるまでには、4・5ヵ月かかる場合もありますのでご理解ください。

こんなとき	申請に必要なもの
急病などで、やむを得ず国民健康保険証を持たずに お医者さんにかかったとき	診療内容の明細書（診療報酬明細書）
医師が療養上、必要と認めたコルセットなどの補装 具代金	補装具を必要と認めた医師の意見書、証明書
輸血したときの生血代	医師の理由書か診断書・輸血用生血液受領証明書・ 血液提供者の領収書

申請に必要なもの

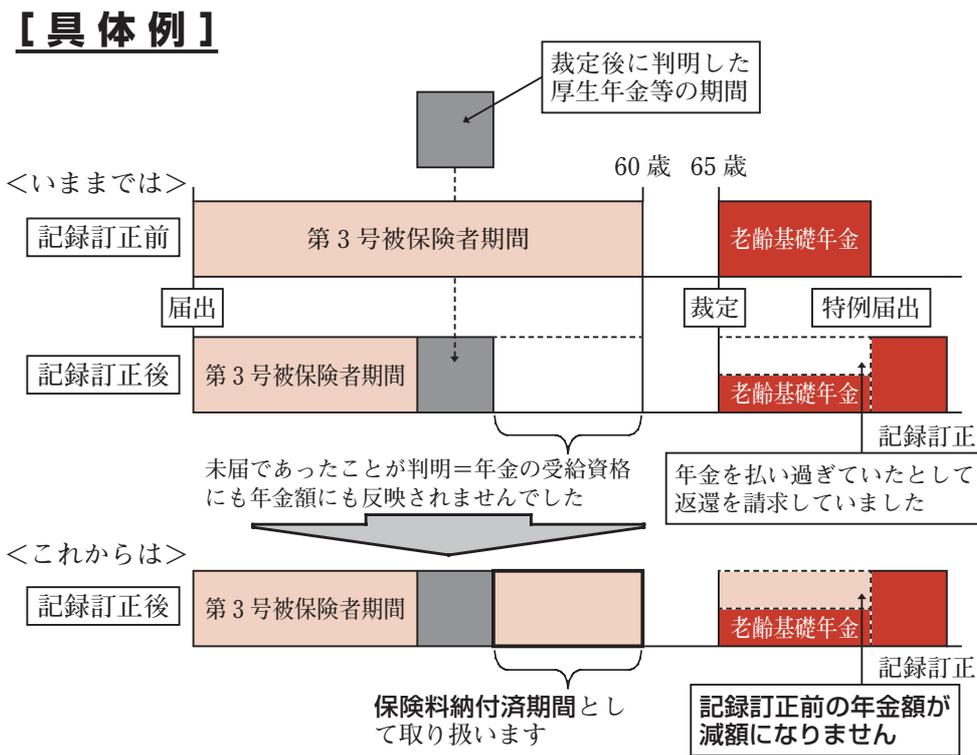
- 申請書（市民課にあります）
- 国民健康保険証または後期高齢者被保険者証
- 領収証
- 上記に該当する明細書等
- 印かん
- 通帳

◎詳しくは、市民課まで

国民年金からのお知らせ

第3号被保険者期間と重複する厚生年金等の加入期間が
裁定後に判明した場合の取り扱いが変更になりました

老齢年金を受け始めてから、国民年金第3号被保険者期間と重複する会社等における勤めされた期間（厚生年金等の加入期間）が新たに判明した場合には、会社等を退職した後の第3号被保険者期間が引き続き年金額に反映される期間（保険料納付済期間）として取り扱われ、過去の年金額が減額となくなりました。



※既に年金額を返納された方には、返納された額が改めて支払われます。

※国民年金第3号被保険者は、会社員や公務員に扶養される配偶者のことです。これらの方は、保険料を納付する必要はありませんが、第3号被保険者となった旨の届出を行うことが必要です。

必要な手続は…

社会保険事務所に申出書等を提出していただく必要があります。

◎詳しくは、

大和高田社会保険事務所

☎ (22) 3531 まで

平成21年度版 子育て応援特別手当 (DVによる事前申請)

今回の子育て応援特別手当は、生年月日が平成15年4月2日から平成18年4月1日までの子どもがいる世帯の世帯主に対して、対象となる子ども一人当たり3万6千円が支給されます。

通常の申請受付は、平成21年12月(中旬)を予定しています。

この申請に先立ち世帯主(配偶者)からの暴力(DV)により、子どもと共に住まいを別にされている方は、事前申請をすることにより、支給対象者を世帯主からDV被害者本人に変更することができます。

■事前申請について

事前申請期間：10月1日(木)から30日(金)まで。(現にお住まいの市区町村で受付しています)

事前申請書：市区町村の窓口や厚生労働省ホームページなどで入手できます。

添付書類：①DV被害者であることが確認できる書類
②振込口座の通帳の写し

※「事前申請書」に記入された今お住まいの住所などの情報は守られます。

※10月30日を過ぎると、住民登録がされている市区町村で申請することになります。

(この場合、世帯主からの申請が受け付けられる前に申請をしないとDV被害者本人には支給されません。)

◎詳しくは、児童福祉課まで

特定疾患給付金該当者は申請を

葛城市では、毎年10月1日現在を基準とし、『葛城市特定疾患給付金支給』事業をおこなっています。

この事業は、市内在住の方で、『奈良県特定疾患治療研究事業実施要綱』および『奈良県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱』別表に掲げる疾病に罹患しておられる方に対し、申請により給付金を支給するものです。

現在対象となる疾患は、特定疾患で45疾患、小児慢性特定疾患で11疾患群となっております。

(ただし、本事業の対象となるのは、疾患ごとに設けられた認定基準に該当する方となります。)

該当される方は、社会福祉課へ期間内に申請してください。

【申請期間】

10月1日(木)～11月30日(月)

【支給額】

年額20,000円

【申請方法】

① 特定疾患または小児慢性特定疾患の医療受給者証の交付を受けている方は、医療受給者証および印鑑をご持参ください。ただし、

医療受給者証の有効期間に平成21年10月1日が含まれるものに限りません。

② 対象疾患名の記載のある身体障害者手帳の交付を受けている方は、手帳および印鑑をご持参ください。

③ ①・②に掲げた以外の方で、特定疾患ならびに小

児慢性特定疾患にかかっている方は、社会福祉課備え付けの申請書に疾患名(小児慢性疾患の場合は対象疾病名も)について、医師の証明、捺印を受け、申請してください。

☆ なお、申請の際には、振込希望金融機関(郵便局以外)の預金通帳をご持参ください。

【支給決定】

給付金の受給資格を審査し、支給を決定した方に対しては、給付金支給決定通知書を、支給しないことを決定した方に対しては、給付金不支給決定通知書を、申請者の方に通知します。

【支給方法】

お申し出の預金口座へ12月中に振り込みます。

I. 「奈良県特定疾患治療研究事業実施要綱」別表の対象疾患(45疾患)

平成21年10月1日現在

Table with 4 columns: 疾病番号, 疾患名, 疾病番号, 疾患名. Lists 45 diseases including ベーチェット病, 多発性硬化症, etc.

II. 「奈良県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱」別表の対象疾患群(11疾患群) 平成21年10月1日現在

Table with 4 columns: 番号, 疾患群, 番号, 疾患群. Lists 11 disease groups including 悪性新生物, 慢性腎疾患, etc.

各疾患ごとに一定の認定基準があります。【認定基準一例】※例えば、慢性呼吸器疾患群の中の一つに気管支喘息がありますが、該当する疾患の状態の程度は、次のいずれかに該当する場合があります。

ア. 3か月に3回以上の大発作がある場合

イ. 1年以内に意識障害を伴う大発作がある場合

ウ. 治療で、人工呼吸管理または挿管を行う場合

◎ 詳しくは、社会福祉課障害福祉係まで

こんにちは地域包括支援センターです

いつまでも健やかに、住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。



「お茶はいかがですか？ 散歩へ行かれるのですか？」とゆうあいステーションのデイサービス内で利用者さんにやさしく声かけや気配りされているボランティアさん達がおられます。その中のお一人が今回ご紹介させていただく長尾在住の坂倉政子さんです。

大正11年生まれ、87歳となる現在もゆうフレンドズ会や認知症予防教室に於いてボランティアとして活躍されています。ボランティアへの参加のきっかけは平成7年、ゆ

地域包括支援センターでは、概ね85歳以上の方で、自分の特技や趣味を生きがいにも暮らされている方、ボランティア活動を通して社会貢献されている方等をご紹介し、いつまでも健康で、住みなれた地域で自立した生活を送るための参考にしていただけたらと思います。



うあいステーションの設立に当たり、ボランティアを募集された時、『何かお役に立てるなら』との思いで応募されて以来、現在に至っております。

元気の秘訣をお聞きますと、まずは健康の維持ということ、食事には一番気を付けておられ、栄養のバランスを考え、朝食はしっかりと摂り、夕食は控えめにし、身体へ負担をかけないようにされています。

あるお寺の集まりで『みようみよう人間と、こことこ人間』という言葉に

ついてのお話がありました。「みようみよう人間」とは、やってみよう・してみようといういろいろなことに興味を持つ人、「こことこ人間」とは、やめとこ・しやんとこと消極的な人を指します。坂倉さんはみようみよう人間を目標に、地域活動やボランティアに参加されることが、一番大きな元気の源となっております。

また、人生を送るに当たりいろいろな壁もあり、それを乗り越えて来られ、「人間一人では生きていくことはできず、お互い助け合い生きていくので、人への感謝の気持ちは忘れません。」とおっしゃっていました。

やさしい眼差しで、周囲を見守る坂倉さん、これからもお元気で過ごされるように応援させていただきます。

(地域包括支援センター)

第3回人権教育講座（現地学習）参加者募集

日時：11月10日（火）午前8時30分～午後5時

学習場所：奈良市人権スポット（北山十八間戸、般若寺、奈良豆比古神社、奈良少年刑務所）

行程：屋敷山公園駐車場（午前8時30分） → 當麻庁舎駐車場（午前8時45分） → 北山十八間戸、般若寺、奈良豆比古神社 → 昼食 → 奈良少年刑務所 → 當麻庁舎駐車場（午後4時45分） → 屋敷山公園駐車場（午後5時）

募集人員：45名

費用：1,500円（食事代）

募集期間：10月5日（月）～23日（金）

申込方法：住所・氏名・電話番号・乗車場所を教育委員会生涯学習課までお申し込みください。なお、定員（45名）になり次第、締め切らせていただきます。

その他：参加費用（1,500円）は、11月6日（金）までに生涯学習課に持参してください。（当日のキャンセルについては、費用の返金はいたしません。）

◎詳しくは、生涯学習課まで

平成 21 年度葛城市家族介護教室 (特別記念講演)

介護詩人 藤川幸之助さん講演会

「支える側が支えられるとき」～認知症の母が教えてくれたこと～

アルツハイマー病になった母に寄り添い、その思いを詩に綴られるかわら、全国各地で、認知症への理解を深めるため講演活動を行っておられます。介護をしている人、介護に興味がある人は、参加されてはいかがでしょうか。

日時：11月2日(月)
午後1時30分～3時30分

会場：あかねホール
(葛城市歴史博物館)

参加費：無料

定員：50名

申込方法：

葛城市社会福祉協議会 介護福祉課 ☎ (48) 6636 (担当上田・瀬尾) まで電話にてお申し込みください。

なお、定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込締切：10月20日(火)

藤川幸之助氏



■ 詩人・児童文学作家。

日本児童文学者協会会員。

■ 1962年生。長崎大学教育学部大学院修士課程修了。

■ 認知症の母親に寄り添いながら、命や認知症を題材に作品を作り続ける。著作に、「写真詩集『この手の空っぽは、きみのために』空けてある』PHP出版、『手をつないで見上げた空は』(ポプラ社)、『満月の夜、母を施設へ置いて』対談・谷川俊太郎 絵・松尾たいこ(中央法規)、『やわらかな まっすぐ』(PHP出版)、『君を失って、言葉が生まれた』(ポプラ社)、絵本『大好きだ

よキヨちゃん。』(クリエイツかもがわ)、『ライスカレーと母と海』(ポプラ社)、『マザー』(ポプラ社)、CD版『マザー』(ポプラ社)、『こころインデックス』(教育出版センター)等。

共著に『私、バリバリの認知症です』(クリエイツかもがわ)、『長崎の童話』、『熊本の童話』(共にリブリオ出版)等多数。

■ 全国各地で、認知症への理解を深めるため講演活動を行っている。現在、大阪大学大学院での講義など、大阪大学コミュニケーション・センターと、「子ども達にどのように認知症を伝えるか」『命に寄り添う』というテーマで研究を進めている。

■ 長崎市立晴海台小学校校歌作詞作曲。著書をもとにNBC長崎放送が制作したラジオ番組「マザー」詩人藤川幸之助が綴った母との瞬間」が平成16年度民間放送連盟賞最優秀賞受賞、文化庁芸術祭参加作品となる。

■ 長崎新聞に「母の詩」を2006年7月より連載中。



住宅手当緊急特別措置事業が始まります

このたび離職者であって就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方に対して、住宅手当が平成21年10月から6カ月間を限度として支給されます。

支給対象者

- ・2年以内に離職した方
- ・離職前に、自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していた方
- ・就労能力および常用就職の意欲があり、ハローワークへの求職申し込みを行なっている方または行なう方
- ・賃貸している住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方。
- ・原則として、収入の無い方。ただし、臨時的な収入やその他の一時的な収入がある場合または生計を一同する同居親族の収入がある場合には、収入見込額の合計が次の金額以下であること。

区分	金額(月收入)
単身世帯	8.4万円
複数世帯	17.2万円

これ以外にも、受給資格要件等があり、受給資格要件の全てに該当する必要がありますので詳細については社会福祉課・保護係までお問い合わせください。

申請先 社会福祉課(當麻庁舎)

土地取引には届出が必要です 提出期限は契約締結日から2週間以内です

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。土地取引に係る契約（予約を含む。）をしたときは、権利取得者（例えば、買主）は、2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

届出が必要な土地面積	市街化区域 2,000㎡以上 市街化調整区域 5,000㎡以上 都市計画区域外 10,000㎡以上
届出先	届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し、地図など）とともに、土地の所在する市町村役場に届け出てください。 届出の用紙は役場にあります。また奈良県のホームページでも入手できます。
審査内容	土地の利用目的が、土地利用の計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。
罰則	届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6カ月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

◎詳しくは、奈良県地域振興部資源調整課 ☎ 0742 (27) 8487 (ダイヤルイン)
奈良県ホームページ <http://www.pref.nara.jp/> まで

歴史博物館ガイド



こんいとどしだんがえにまいどうくそく
紺韋威段替二枚胴具足(安土桃山時代)
(丹波市教育委員会蔵)

【公開講座：《特別展記念講演会》】

『葛城学へのいざない』（第7回）

「大和三城から見た日本の城」

日時：10月24日（土）午後2時～
講師：千田 嘉博 氏（奈良大学教授）
会場：歴史博物館2階「あかねホール」
定員：150名程度
申込：電話または、直接窓口にて受付

【第10回特別展】

『大和に三城あり』

—絵図から探る城と新庄陣屋—

大和における郡山城・高取城・宇陀松山城と、葛城の新庄陣屋関係の歴史資料を集めた特別展を開催します。

会期：10月17日（土）～11月29日（日）

入館料：通常の入館料が必要です。

◎詳しくは、歴史博物館 ☎ (64) 1414 まで

蓮花ちゃん かわいいポーズでご紹介



①にっこり ②左向き ③右向き

緊急雇用創出事業

同事業は、仕事をなくされた方に対して、次の雇用までの一時的・短期的な雇用・就業機会の創出を図る事業です。新規雇用する失業者の雇用期間は原則6カ月未満で、更新は原則不可となっています。市の事業につきましては商工観光課までお問い合わせください。

(商工観光課)

11月1日から
景観法に基づく届出制度が始まります

(平成21年10月31日までに行為に着手している場合は、届出の必要はありません。)

制度の概要

・一定規模を超える建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為、土地の形質の変更及び物件の堆積をしようとする者は、奈良県知事に届出が必要となります。

届出対象区域

・奈良県全域
(ただし、景観行政団体である奈良市・橿原市・明日香村を除きます。)

規制の概要

・届出対象物の、配置、規模、高さ、形態、意匠(色彩、素材)および緑化について景観に配慮していただく必要があります。

届出先

・奈良県風致景観課
(〒630-8501 奈良市登大路町30番地)
※内容は、奈良県風致景観課のホームページに掲載しています。

◎詳しくは、奈良県風致景観課

☎ 0742 (27) 8756 まで

犬や猫は責任を持って飼いましょう

犬のフンは責任を持って後始末してください

道路や私有地に犬のフンが放置されているという苦情が多数寄せられています。犬がフンをするのは当たり前のことですが、それを飼い主が放置することは、他の人の迷惑となります。

散歩には、必ずフンの後始末ができる道具を持って出かけ、飼い主が責任を持って持ち帰ってください。



ネコは放し飼いをやめて室内で飼いましょう

ネコは、飼い主の目の届かないところで周りに迷惑をかけていることがあります。そのため、「敷地内にフンをされる」、「庭を荒らされる」等の苦情や相談が寄せられています。他の人に迷惑をかけないため、また交通事故の防止のためにもネコは屋内飼育に努めましょう。



むやみに子ネコを増やさないようにしましょう

ネコの飼い主は、繁殖を希望しない場合は去勢不妊手術を行い、望まれずに生まれてくる不幸な子ネコをつくらないようにしましょう。

やむを得ず飼えなくなったときは、捨てたりせず、ネコを適正に飼うことができる人を見つけて譲るか、それができない場合は保健所に引き取ってもらいましょう。

(環境課)



”子育て支援センター”においてよ!

10月～11月の予定

	月	火	水	木	金	土	日
10月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	(15)	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	(29)	30	31	
11月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						

■ つどいの広場 ■ キンダーランド
 ■ わんぱくルーム ■ ひよこルーム

※ つどいの広場・年齢別つどいは、子育て支援センター、當麻・磐城児童館で行っています。

お話を楽しむ日 午前10時30分から

- 10月19日(月) 當麻児童館
- 11月9日(月) 當麻児童館
- 11月11日(水) 子育て支援センター 磐城児童館

童謡を楽しむ日 午前10時から

- 10月5日(月) 磐城児童館
- 11月2日(月) 當麻児童館

<お知らせ>

【親子ふれあい遊び】があります。

- 10月15日(木) 中央公民館
 - 10月29日(木) ゆうあいステーション
- いずれも午前10時～11時30分頃まで

講師：山田 美紀子 先生

(東大阪大学・子育て支援保育士)

内容：ふれあい遊びや体操などのプログラムが盛りだくさんあり、親子で十分楽しめます。

※両方とも同じ内容ですので、参加しやすい方にきてください。2回参加していただいても構いません。

【親子でクッキング】しませんか

葛城市在住の2歳児(未就園児)とその親子を対象に、栄養士の石沢先生をお迎えして料理教室を開催します。親子で簡単な食事を作って一緒に食べませんか?

日時：11月4日(水) 午前10時から

場所：新庄健康福祉センター・栄養指導室

対象児：平成18年8月1日

～平成18年11月30日生まれの親子24組

◎調理材料代として一組、300円必要です。

※10月6日午前8時30分から、電話にて申し込みを受け付けます。



子育てワンポイントアドバイス

☆おはなしの楽しさを経験させよう

子どもの心を育てる特效薬のようなものではありませんが、お父さんやお母さんにたっぷりとお話を聞かせてもらった子どもは、豊かな想像力を持った子に育つように思います。おはなしの世界は、実際にはないような体験をさせてくれるので、子どもの心に強い印象を残します。子どもは親が考えている以上に色々な体験をしているので0歳児でも十分におはなしの世界を楽しめます。子どものお気に入りの絵本を見つけ、繰り返し読んであげましょう。



ファミリー・サポート・クラブ会員募集

援助会員・利用会員を募集します。

援助会員…(講習を受けていただきます)

- 子育てのお手伝いをしてあげよう・子どもの預かりをしてあげようと思われる方

利用会員…(随時)

- 子育ての助けをしてほしい人
- 学童保育や保育所・幼稚園の送迎はもちろん、子どもを連れて出かけられないので、子どもを預かってほしい。(例えば参観日の時の下のお子さんの預かり・美容院に行きたい・買い物に行きたい・リフレッシュしたい時などの預かりもOKです。)

【利用料金】

★利用時間・平日・土・日・祝日によって変わりますが、1時間当たり600円～800円です。

★料金は、利用会員が援助会員に直接支払いをします。

【説明会・講習会日程および内容】

10/26 (月)	午後1時～	説明会(利用会員・援助会員)
	午後1時30分～	発達が気になる子どもの理解と支援について
	午後2時30分～	子どもの事故防止と応急処置について
10/30 (金)	午後1時～	子どもの遊びと手作りおもちゃ
	午後2時～	児童(小学生)のかかわり方について
11/9 (月)	午後1時～	乳幼児のかかわり方について
	午後2時～	子どもの病気について

※説明会は利用会員・援助会員共参加してください。

※講習会は1講座1時間程度です。

講習会は援助会員対象ですが、利用会員の方も受けていただいても構いません。

場所：當麻文化会館中研修室

【申し込み受付】

10月6日(火)から子育て支援センターで申し込みを受け付けます

◎詳しくは、

子育て支援センター(新庄健康福祉センター内)

☎(69)5241 FAX(69)5301 まで

地域安全 ニュース

▽▼ 119 コーナー ▲▲

平成 21 年 8 月中 火災… 1 件 救急… 92 件 救助… 0 件
平成 21 年の累計 火災… 6 件 救急… 832 件 救助… 8 件

消火栓や防火水槽付近は駐車禁止です

「消火栓」や「防火水槽」は消火活動には欠かすことのできない大切な消防水利施設です。

これらは道路わきや歩道上などに設置されており、その位置を示すための標識を掲げているものや、路上の蓋などに黄色でマーキングをしているものがあります。

これらの消防水利施設は、定期的に調査や点検を行ない、消火活動時いつでも使える体制をとっています。違法な駐車車両が消火活動の障害となっているケースも発生しています。

(消防署)

9月9日は『救急の日』

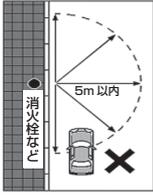
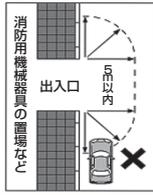
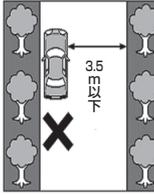


葛城市消防署では、9月9日に近鉄尺土駅で、「救急の日」および「救急医療週間」に伴う広報活動を実施しました。

当日は山下市長、石井議会議員、蓮花ちゃん、ミス葛城、小西駅長等から乗降客の一人ひとりへ応急手当の普及や救急車の適正利用を呼びかけるポケットティッシュを配布しました。

(消防署)

道路交通法で駐車を禁止している場所（消防関係抜粋）

消火栓、防火水槽などから5メートル以内	消防自動車の車庫などの出入口から5メートル以内	駐車車両の右側の道路上に3.5メートルの余地がない場合
		

住まいの耐震に関する講演会



既存木造住宅の耐震性向上は地震防災上の重要課題であることから、次のとおり講演会が開催されます。

日時：10月14日（水）

午後1時30分～4時30分

場所：やまと郡山城ホール

講演1：「待ったなし！耐震化」

講師 福和 伸夫 氏

名古屋大学大学院教授

講演2：「伝統的な木造住宅・

建築の耐震化について」

講師 榎原 健一 氏

(社)日本建築構造技術者協会

木造住宅レビュー委員長 関西支部

申込：不要。

当日先着順（定員250名）

電話での事前申し込みも可能。

電話は奈良県建築課まで。

入場料：無料

詳しくは、奈良県建築課

☎ 0742 (27) 7561 まで

「新型インフルエンザ対策 職員研修会」開催

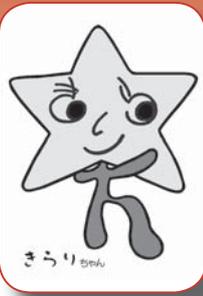
9月3日午後6時から當麻文化会館において、「新型インフルエンザ対策職員研修会」を講師に奈良県葛城保健所健康増進課の西川課長と北神感染症係長を迎えて開催いたしました。

これから、大多数の発症者が出ると見込まれる中、新型インフルエンザに関する正しい認識と予防対策を学び、一人ひとりが危機管理意識を強くもち、感染予防対策に努めていかなければなりません。

9月からの新学期のこの時期、市職員の他、市内各学校の先生や私立保育園の保育士さんなど多数の参加もあり、約400人が熱心に講師の話に聞き入っていました。今後、強毒性の新型インフルエンザの発生も懸念され、市としての確かな判断と行動が求められる状況において、葛城市新型インフルエンザ対策本部では、8月17日に「葛城市新型インフルエンザ対応方針」を策定しました。

研修の終わりには、対応方針の策定を報告し、職員一丸となり安全・安心な市民生活を確保するため全庁体制で取り組んでいくことを確認いたしました。

(葛城市新型インフルエンザ対策本部)



健康増進課 インフォメーション



健康増進課／新庄健康福祉センター
☎ (69) 9900

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

季節性インフルエンザの流行は、毎年1月から2月に最盛期を迎えます。

予防接種を受けてから、季節性インフルエンザに対する抵抗力がつくまでに、2週間程度かかります。季節性インフルエンザが流行する前の、できれば12月頃までの接種が望ましいと考えられています。

なお、季節性インフルエンザワクチンを接種した方が、必ずしもインフルエンザにかからないという訳ではありません。発病予防効果は34～55%、死亡を防止する効果は8割程度とされています。

また、季節性・新型インフルエンザ予防のために、日頃から手洗い・うがいを行い、マスクを着用し、体力増強に努めましょう。

実施期間

10月15日(木)から
平成22年1月31日(日)まで

接種対象者

葛城市に住民票があり、次の①または②の条件に該当する方

① 年齢は接種日における満年齢です

② 接種日において満65歳以上の方

65歳未満の方で、心臓やじん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる

る免疫機能に障害(身体障害者手帳1級またはそれに準ずる)のある方

※ 予防接種は、ご本人が接種を希望する場合のみ実施します。

実施場所

葛城市内委託医療機関(下表参照)

接種費用

1,000円
(医療機関窓口でお支払ください)

※ 市県民税非課税世帯、生活保護法による被保護世帯に

葛城市内委託医療機関

医療機関名	住所	電話番号
板橋医院	北花内 749 番地 1	(69)5781
鵜山医院	新庄 16 番地	(69)2070
鵜山医院	尺土 189 番地 41	(48)6520
かつらぎクリニック	北花内 616 番地 1	(69)0801
小泉医院	新庄 119 番地	(69)2501
下村医院	當麻 40 番地 2	(48)2522
庄田クリニック	北花内 732 番地 1	(69)3511
関谷外科胃腸科	北花内 692 番地 1	(69)7800
玉井医院	長尾 94 番地	(48)6086
堀内医院	忍海 338 番地 4	(62)2958
安田クリニック	疋田 227 番地 10	(69)7900
山本医院	八川 153 番地 1	(48)1231

市外での接種をご希望の方は、事前の手続きが必要ですので新庄健康福祉センター☎(69)9900へお問い合わせください。

新型インフルエンザの 予防接種について

新型インフルエンザの予防接種については、国より接種対象者の優先順位等が公表されていますが、詳しいことが決まりましたら皆さまにお知らせします。

新型インフルエンザ全般に関するお問い合わせは、次の「奈良県新型インフルエンザ相談センター」までお問い合わせください。

奈良県新型インフルエンザ 相談センター

☎ 0742 (27) 8658
平日 午前 8 時 30 分
～午後 5 時 30 分まで

属する方は費用を免除されますが、事前の手続きが必要で、印鑑をご持参の上、新庄健康福祉センターまたは當麻保健センターへお越しください。

接種方法

希望する医療機関へ直接お問い合わせの上、接種費用(1,000円)、保険証、健康手帳をご持参の上受診してください。接種回数は1回です。

第15回

ならヒューマンフェスティバル

NARA HUMAN FESTIVAL

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示をとおして考える催しです。入場は無料です。みなさんのご来場をお待ちしています。

▼主催 なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会
(構成：奈良地方務局・奈良県・市町村)

▼内容

日時	10月10日(土) 午前10時～午後3時
会場	川西町文化会館 (川西町結崎32番地の1)
イベント	【午前】
	○オープニング 和太鼓・フラダンス
	○開会式
	○ステージアトラクション 幼稚園児による演技
屋外	【午後】
	○「ヒューマンライツコンサート」 ～音楽は人権をどう表現しているか～ 解説 松本城州夫さん
	○講演「心と心のきずな」 やんちゃ和尚 廣中邦充さん
	【屋内ステージ閉場中】
展示等	○アトラクション フラダンス・大道芸・パフォーマンス 等
	○金魚すくいコーナー
	【終日/屋内】
	○啓発ビデオ・子ども向けDVD放映(法務局、啓発連協)
	○紙芝居コーナー(法務局)
模擬店 物産展	○パネル・ポスター・啓発物品等展示(法務局、県、市町村、啓発連協)
	○人権相談コーナー(法務局)
	○てんいち先生、ひかりちゃん着ぐるみ巡回による啓発物品の配布
模擬店 物産展	【終日/屋外】
	○福祉作業所・各市町村等による模擬店、物産展
	○フリーマーケット

※ ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
近鉄橿原線 結崎駅下車、西へ約800m

▼入場料 無料(託児ルーム・手話通訳・要約筆記もあります。)

◎詳しくは、**なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局**
(奈良県くらし創造部人権施策課 ☎ 0742 (27) 8719)
または、**葛城市人権問題啓発活動推進本部事務局**
(葛城市役所 人権政策課) まで



毎月11日は
人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



文化会館ニュース

新庄文化会館 ☎ (69) 4600
當麻文化会館 ☎ (48) 5000



★ お知らせ ★



★ 催し物のご案内 (10月1日～11月10日) ★

新庄文化会館 (マルベリーホール)

月日	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
10月 1日(木)	葛城市戦没者追悼式	関係者	13:30～15:00	葛城市	0745-48-2811 【社会福祉課】
10月17日(土)	奈良県人権教育協議会研究大会	関係者	9:30～16:00	奈良県人権教育協議会	0745-69-3001 【人権政策課】
10月26日(月)	市内幼稚園文化鑑賞会	関係者	10:00～11:00	葛城市教育委員会	0745-48-3533 【當麻小学校附属幼稚園】
11月 4日(水)	新庄中学校合唱コンクール	関係者	未定	葛城市立新庄中学校	0745-69-3301
11月 7日(土)	第24回奈良県高等学校総合文化祭 合唱・器楽演奏会	無料	12:00～16:30	奈良県高等学校文化連盟 合唱・器楽部会	0742-41-4701 【帝塚山高等学校】
11月 8日(日)	やまなみ歌謡クラブ発表会	無料	9:30～	やまなみ歌謡クラブ	0745-69-2389

新庄文化会館 (展示室)

月日	催し物	入場方法	展示時間	主催者	連絡先
10月1日(木)	切花品評会及び展示会	無料	9:00～17:00	葛城市花卉園芸組	0745-48-2811 【農林課】

當麻文化会館 (ホール)

月日	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
10月16日(金)	白鳳中学校文化祭	関係者	13:30～	葛城市立白鳳中学校	0745-48-2054
10月25日(日)	葛城市歌謡連合会発表会	無料	9:30～	葛城市歌謡連合会	—
10月31日(土)	講演会 金子みすゞ・こころの宇宙へ	有料	12:50～	奈良みすゞの和	0745-48-4552 【民芸店和】

*都合により一部催し物に変更になる場合がありますので、ご了承ください。
*準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載しておりません。
*詳細については、主催者にお問い合わせください。

■ は休館日	10月												11月																									
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4			
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4			

情報

暮らし

市役所へのお問い合わせ

新庄庁舎 ☎ (69) 3001
 當麻庁舎 ☎ (48) 2811

税の納期

10月は、
 ▼市県民税 第3期
 ▼国民健康保険税 第4期
 の納付月です。

納期限は11月2日(月)です。
 納期内納付にご協力ください。
 口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。前日までに預貯金残高の確認をお願いします。
 (税務課・収納課)

新庄クリーンセンターからのお知らせ

★燃えるごみの収集日について:
 ◎10月12日(月)は、体育の日(祝日)ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集については平常通り行います。
 【対象地区】二疋田・南藤井・寺口・中戸・弁之庄・東室・笛堂・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田

★10月から開始します『古紙回収(新聞紙・古雑誌・ダンボール)』についてのお問い合わせ
 10月から開始します『古紙回収』について、資源集団回収(各地域・子ども会等が実施)のある地域の方は、資源集団回収に引き続きご協力していただきますようお願いいたします。

◎詳しくは、新庄クリーンセンターまで

市内一斉清掃

10月4日(日)は、市内一斉清掃です。住みよい美しいまちづくりをめざし、自宅周辺を中心とした美化清掃に皆さまのご協力をお願いします。
 (環境課)

イベント

講座等

■題名: 「ゆずり葉ー君もまた次のきみへー」

■日時: 10月25日(日)

①午前10時30分上映(午前10時開場)
 ②午後2時上映(午後1時30分開場)

■場所: 大和高田市 さざんかホール 小ホール

■費用: 前売り大人1,200円 高校生以下800円 当日大人1,500円 高校生以下1,000円

■申込: 左記まで

◎詳しくは、大和高田市総合福祉会館 ☎(23) 0789 FAX(24) 2730まで

御所市

第24回地場産品展示・即売会
 第22回サンダル履物デザイン展

ヘップサンダル・衣料品・食料品などの地場産品の展示即売、中学・高校その他専門学校生などから募集したサンダル履物デザインコンテストの表彰式・デザイン画の展示のほか、ハンドベル演奏、民謡、カラオケなどのイベントも行います。当日先着順で粗品のプレゼントもあります。

■日時: 10月10日(土) 午前9時30分～午後5時

10月11日(日) 午前10時～午後5時

■場所: 御所市産業振興センター (御所市元町1-1) ☎(62) 1688

◎詳しくは、右記まで

その他

県立大淀養護学校1日体験学習

小学部

■対象: 知的障害のある幼児(来年度就学)とその保護者、幼稚園の教員、保育園の保育士、施設の指導員ほか
 ■日時: 10月9日(金) 午前9時30分～正午

中学部

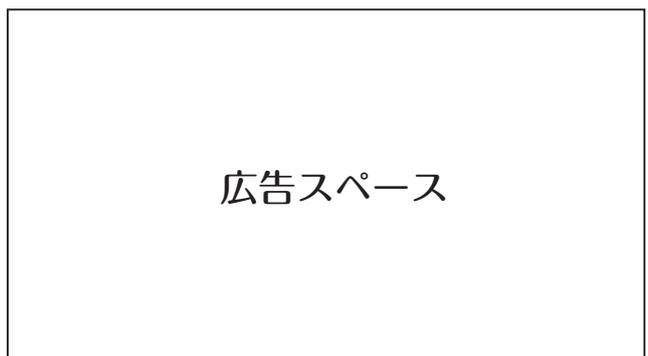
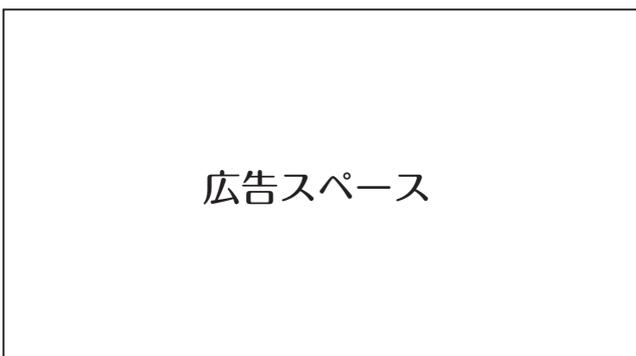
■対象: 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか
 ■日時: 10月26日(月)・27日(火)・29日(木)・30日(金)

4日間とも午前9時30分～午後1時

【教育相談日】
 小学部・中学部・高等部は、毎週木

●●● 広告欄 ●●●

有料広告募集中!



◎詳しくは、秘書課まで

曜日原則に教育相談日としています。いずれも事前予約のうえお越しください。ご都合の悪い場合は相談に応じます。

◎詳しくは、**県立大淀養護学校**

吉野郡大淀町下淵414-1
☎ 0747 (52) 7655 まで

ホストファミリーボランティア募集

世界40数カ国の高校生をホームステイさせてくださるご家庭を募集します。

■対象：単身者でないご家庭ならばどなたでも応募していただけます。

英語ができなくても大丈夫です。

■短期ホームステイ(1週間)・・・

12月9日(水)～14日(月)
(外務省・東アジア青少年大交流計画で来日)

■長期ホームステイ(10カ月)・・・

平成22年3月末～平成23年2月初まで
※県内の高校に通う予定です。

(奈良女子大附属中等教育学校、高取国際、郡山高)

◎詳しくは、**文部科学省所管**

(財)エイ・エフ・エス日本協会 **奈良支部**
☎ 0742 (20) 3487 (平日昼・松岡)

携帯 080 (32335) 2149 (松岡)
matsuka-e@cc.nara-wu.ac.jp

または、☎ (48) 2759 (杉岡) まで

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯(具体的には生活保護などの公的扶助を受けている世帯等で、NHK受信料全額免除となっている世帯の方々が対象です。)に対して、簡易な

チューナーを無償給付するなどの支援を、本年10月1日から開始します。
※ 支援の申し込みには、NHKと受給契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。

※ 支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を清算することはできません。

◎詳しくは、**総務省地デジチューナー支援実施センター**

☎ 0570-033840

一般的な問い合わせは、

総務省地デジコールセンター

☎ 0570-070101 まで

行政書士による無料相談会

日 時：10月21日(水) 毎月第3水曜日
午前10時～午後3時

場 所：奈良県社会福祉総合センター
(近鉄畝傍御陵前駅から徒歩3分)

内 容：遺言書作成・相続手続き、離婚協議、成年後見、許認可申請など

◎詳しくは、「ほえMe(ほえみ)」事務局
森田 ☎ 0744 (24) 3039 まで

不動産無料相談会

日 時：10月17日(土)
午前10時～午後4時

場 所：香芝市ふたかみ文化センター

内 容：土地有効活用、建築、借地借家、税務、贈与と相続、売買・賃貸など

◎詳しくは、**NPO法人 奈良県不動産コンサルティング協会**

☎ 0742 (41) 7443 まで

今月の無料相談

増改築・耐震無料相談

- 日時 10月4日(日)・11月1日(日) 午前9時～正午
場所 当麻文化会館団体交流室
連絡先 ☎ (69) 2753
- 日時 10月24日(土) 午後1時～5時
場所 中央公民館会議室
連絡先 ☎ (69) 2877

☎ 上記連絡先または**都市整備課**

消費者生活相談

- 「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。
- 日時 10月13日(火) 午前10時～正午・午後1時～4時
場所 当麻庁舎分庁舎2階会議室
 - 日時 10月19日(月)・26日(月) 午前10時～正午・午後1時～4時
場所 当麻庁舎分庁舎1階会議室

☎ **商工観光課**

中南和法律相談センター法律相談

◎申込 相談は予約面談制(30分)ですので、必ず奈良弁護士会に電話で事前予約してください。
* 日時・場所等は、電話の際ご確認ください。

☎ 0742(22)2035

健康相談

- 日時 10月21日(水) 受付 午前10時～11時
場所 新庄健康福祉センター
内容 血圧測定・尿検査など

※ 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

☎ **健康増進課**

乳幼児健康相談

- 日時 10月7日(水)・8日(木) 午前10時～11時
場所 当麻保健センター
- 日時 10月22日(木)・23日(金) 午前10時～11時
場所 新庄健康福祉センター
内容 身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談

※ 母子健康手帳をご持参ください。

☎ **健康増進課**

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 10月8日(木) 第2木曜日 午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
 - 日時 10月15日(木) 第3木曜日 午前9時～正午
場所 忍海集会所
 - 日時 10月22日(木) 第4木曜日 午前9時～正午
場所 当麻文化会館
- ◎申込 不要(先着順)

☎ (69) 3001
☎ (48) 3373

法律相談

- 日時 10月15日(木) 第3木曜日 午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 10月22日(木) 第4木曜日 午後1時～4時
場所 当麻文化会館

◎申込 相談(20分)は予約制になっていますので、秘書課までお申し込みください。

☎ **秘書課**

